

第一種動物取扱業者 各位

福岡市保健医療局生活衛生部  
動物愛護管理センター 所長

### 令和6年度動物取扱責任者研修会について(開催通知)

平素から福岡市の動物愛護管理行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、動物の愛護及び管理に関する法律第22条第3項の規定により、第一種動物取扱業者は事業所ごとの動物取扱責任者に動物取扱責任者研修を受けさせることが義務づけられています。

つきましては、標記研修会を下記のとおり開催しますので、オンライン開催または会場開催のいずれかを各事業所の動物取扱責任者に受講させていただきようお願いします。

#### 記

#### Ⅰ 開催及び申込方法(受講料無料、講習1時間程度)

##### ①オンライン開催

令和6年10月中旬～11月中旬(動画配信期間)

※動画視聴後のアンケート回答をもって受講とします。

※受講に伴う通信費は受講者の負担です。

【申込】メールのみ受け付けます。(別紙2参照)

##### ②会場開催(今年度は会場が変わりますのでご注意ください。)

以下のとおり2日間、計4回開催します。各回毎の定員は20名です。

【申込】電話、FAXで受け付けます。(別紙1参照)

※本人確認のできるもの(運転免許証、保険証など)をご持参ください。

○令和6年11月19日(火)

【場所】東部動物愛護管理センター会議室(福岡市東区蒲田5-10-1)

1回目: 受付13:00～13:30 研修会13:30～

2回目: 受付15:00～15:30 研修会15:30～

○令和6年11月20日(水)

【場所】家庭動物啓発センター会議室(福岡市西区内浜1-4-22)

1回目: 受付13:00～13:30 研修会13:30～

2回目: 受付15:00～15:30 研修会15:30～

※家庭動物啓発センターは研修会専用の駐車場はございません。

## 2 内容(予定)

- ・福岡市全体の動向について
- ・動物取扱責任者実務について 他

## 3 修了証の交付について

令和6年12月末までに郵送します。

### **【問合せ先】**

東部動物愛護管理センター

TEL 092-691-0131(ガイダンス4番)